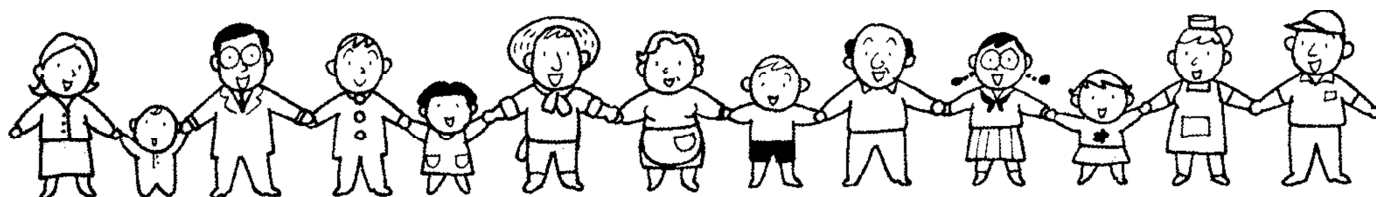


江別市

まちづくり市民アンケート

～あなたも江別市のまちづくりに参加しませんか～



日頃より、江別市の行政運営にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

このアンケート調査は、まちづくりの進ちょく状況など行政の仕事の成果を把握し、協働のまちづくりを進める貴重な資料とするために、市民5,000人の方を対象に実施するものです。

明日の江別市のために、是非ご回答をお寄せください。

令和8年5月 江別市長

- 調査にご協力いただく方は、18歳以上の方から5,000人を無作為に選ばせていただきました。
- 調査の結果は統計的に処理しますので、ご回答いただいた方にご迷惑をおかけすることはありません。率直なご意見をお書きください。

ご記入にあたってのお願い

- ① ご回答は、なるべく宛名のご本人にお願いします。
ただし、ご家族の方がお答えいただいても結構です。
- ② 各項目について思ったこと、行っていることをお答えください。
- ③ ご回答は、番号に○印をつけてください。
- ④ ご記入後は、返信用の封筒に入れて、切手を貼らず

5月31日（日） までにポストに投函してください。

★お問い合わせはこちらまで

江別市役所 企画政策部 政策推進課

TEL：011-381-1033

◆総合計画のご紹介◆

江別市のまちづくりは、「まちづくりの最も基本となる計画（市の最上位計画）」と位置づけられる総合計画に基づいて行われています。

江別市の特性や課題、そして時代の流れなどを的確に見極めながら、将来、江別市をどのようなまちにしていくか、また、そのために、どのような手法で取り組んでいこうとするかを総合的・体系的に取りまとめた計画となっています。

総合計画は、市ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

<https://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/site/nanajisoukei/>

1. 最初にあなたご自身のことについてお聞きします。

問1. あなたの年齢（年代）は。（○は1つ）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1. 10代 | 2. 20代 |
| 3. 30代 | 4. 40代 |
| 5. 50代 | 6. 60～64歳 |
| 7. 65～74歳 | 8. 75歳以上 |

問2. あなたの性別は。（○は1つ）

- | | |
|----------|------|
| 1. 男 | 2. 女 |
| 3. 回答しない | |

問3. あなたの主な職業は。（○は1つ）

- | | |
|----------------|------------------|
| 1. 会社員 | 2. 公務員 |
| 3. 自営業 | 4. パートタイマー、アルバイト |
| 5. 家事専業（主婦・主夫） | 6. 学生 |
| 7. 無職（退職） | 8. その他 |

問4. あなたの家族構成（同居する家族）は。（○は1つ）

- | |
|---------------|
| 1. 単身 |
| 2. 夫婦のみ |
| 3. 親子（2世代） |
| 4. 親・子・孫（3世代） |
| 5. その他 |

→ 問4-1 △

問4-1 ◆「親子（2世代）」「親・子・孫（3世代）」とお答えの方へ、一番下のお子さんは中学生以下ですか。（○は1つ）

- | |
|--------|
| 1. はい |
| 2. いいえ |

問 5. あなたのお住まいはどちらですか。(〇は1つ)

江別地区の方は
こちらから選択ください

1. 〇条〇丁目
2. 緑町東〇丁目
3. 緑町西〇丁目
4. 萩ヶ岡
5. 王子
6. 大川通
7. 東光町
8. 一番町
9. 弥生町
10. 高砂町
11. 向ヶ丘
12. 上江別
13. 上江別東町
14. 上江別西町
15. 上江別南町
16. ゆめみ野東町
17. ゆめみ野南町
18. 若草町
19. 元町
20. 牧場町
21. 元江別
22. 見晴台
23. 元江別本町
24. いずみ野
25. 朝日町
26. あけぼの町
27. 萌えぎ野西
28. 萌えぎ野中央
29. 萌えぎ野東
30. 工栄町
31. 刈雁
32. 江別太
33. 角山
34. 美原
35. 篠津
36. 中島
37. 八幡

野幌地区の方は
こちらから選択ください

38. 錦町
39. 幸町
40. 野幌町
41. 東野幌本町
42. 野幌若葉町
43. 野幌寿町
44. 野幌屯田町
45. 野幌美幸町
46. 中央町
47. 野幌松並町
48. 野幌末広町
49. 野幌住吉町
50. 野幌代々木町
51. 東野幌町
52. 野幌東町
53. 緑ヶ丘
54. あさひが丘
55. 新栄台
56. 元野幌
57. 東野幌
58. 西野幌

豊幌地区の方は
こちらから選択ください

59. 豊幌花園町
60. 豊幌美咲町
61. 豊幌はみんぐ町
62. 豊幌

大麻地区の方は
こちらから選択ください

63. 文京台東町
64. 文京台南町
65. 文京台緑町
66. 文京台
67. 大麻桜木町
68. 大麻ひかり町
69. 大麻南樹町
70. 大麻晴美町
71. 大麻園町
72. 大麻東町
73. 大麻高町
74. 大麻中町
75. 大麻宮町
76. 大麻沢町
77. 大麻扇町
78. 大麻西町
79. 大麻泉町
80. 大麻栄町
81. 大麻新町
82. 大麻北町
83. 大麻元町
84. 大麻

85. その他
()

2. 江別市の暮らしやすさやまちづくりについてお聞きします。

問 6. あなたは、今お住まいの地域が暮らしやすいと思いますか。(〇は1つ)

- 1. そう思う
- 2. どちらかといえばそう思う
- 3. どちらかといえばそう思わない
- 4. そう思わない

→ 問 6-1 へ

→ 問 6-2 へ

問 6-1 ◆「そう思う」「どちらかといえばそう思う」とお答えの方へ、その理由を以下よりお選びください。(〇は3つまで)

- 1. 公園や自然環境に恵まれている
- 2. 医療・福祉サービスが充実している
- 3. 子育て環境が良い
- 4. 子どもの教育環境が良い
- 5. 買い物が便利
- 6. 公共交通機関が便利
- 7. 公共施設が充実している
- 8. 治安が良い
- 9. 地域での人間関係が良い
- 10. その他（ ）

問 6-2 ◆「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」とお答えの方へ、その理由を以下よりお選びください。(〇は3つまで)

- 1. 公園や自然環境に恵まれていない
- 2. 医療・福祉サービスが充実していない
- 3. 子育て環境が良くない
- 4. 子どもの教育環境が良くない
- 5. 買い物が不便
- 6. 公共交通機関が不便
- 7. 公共施設が充実していない
- 8. 治安が良くない
- 9. 地域での人間関係が良くない
- 10. その他（ ）

問7. お近くの商店街を日常的に利用（月に10回以上）していますか。（○は1つ）

1. 利用している（商店街名： ）
2. 日常的ではないがたまに利用している（商店街名： ）
3. まったく利用していない
4. 近くに商店街がない

問8. 次の江別産農畜産物の特産品のうち、あなたが知っているもの全てに○をつけてください。（○はいくつでも）

- | | |
|----------------|-------------------|
| 1. 小麦（めん、菓子など） | 2. 黒毛和牛（えぞ但馬牛） |
| 3. ブロッコリー | 4. 酒米（地酒「瑞穂のしずく」） |
| 5. 乳牛（乳・乳製品） | 6. 大豆（豆腐・納豆など） |

問9. あなたは「広報えべつ」（毎月1日発行）を読んでいますか。（○は1つ）

1. 必ず読んでいる
2. ときどき読んでいる
3. あまり読んでいない
4. まったく読んでいない

→ 問9-1 へ

問9-1 ◆「必ず読んでいる」「ときどき読んでいる」「あまり読んでいない」とお答えの方へ、具体的にどの記事を読んでいますか。（○はいくつでも）

1. 特集
2. 子育て情報
3. イベント情報
4. 施策・計画関連などの行政情報
5. まちのようす・出来事（表紙・まちかどSHOT）
6. インタビュー記事
7. コラム（緑の相談Q&A、消費生活Q&Aなど）
8. 健康・休日当番病院
9. 無料相談窓口
10. その他（ ）

3. 安全・安心なまちづくりについてお聞きします。

問10. あなたは、暮らしの中で困っているときに相談する窓口として、市の市民相談所（法律、人権、行政、税務ほか全般の相談）があることを知っていますか。

(○は1つ)

1. 知っている
2. 知らない

問 11. あなたは、災害に備えて備蓄をしていますか。(〇はいいくつでも)

1. 備蓄していない 2. 食糧
3. 水 4. ポータブルストーブ
5. カセットコンロ 6. ポータブルトイレ又は便袋
7. モバイルバッテリー 8. その他（ ）

問 12. あなたは、自宅に住宅用消火器を設置していますか。(〇は1つ)

1. 設置している
2. 設置していない

問13. あなたは、住宅用火災警報器設置支援制度を知っていますか。(〇は1つ)

「住宅用火災警報器」とは・・・

火災により発生する煙を感知し、音や音声で火災の発生を知らせてくれる機器です。住宅火災による死者を低減するため、すべての住宅で設置が義務付けられています。

「住宅用火災警報器設置支援制度」とは・・・

住宅用火災警報器を自分で取り付けることが困難な高齢者のみの世帯などに、消防職員・消防団員が訪問しその設置を行う制度です。

1. 知っている
2. 知らない

問 14. あなたは、自宅で防災品を使用していますか。(○は1つ)

「防災品」とは・・・

繊維などの燃えやすい物を燃えにくく改良したもので、具体的にはカーテン、じゅうたん、衣服類、寝具類、自動車のカバーなどがあります。なお、防災品にはラベルがついています。

1. 使用している
2. 使用していない

問15. あなたは、日常どのように水道水を飲み水として利用していますか。

(〇はいつでも)

1. そのまま飲む
2. 浄水器を通してから飲む
3. 冷やしたり、湯冷ましにして飲む
4. お茶やコーヒーなどにして飲む
5. 水道水は飲まない
6. その他 ()

4. 江別市の子育てについてお聞きます。

問16. あなたは、令和6年11月に発表した、江別市の子ども施策の指針となる「子どもが主役のまち宣言」を知っていますか。(〇は1つ)

1. 内容までよく知っている
2. どのようなものか、ある程度知っている
3. 名前は聞いたことがある
4. まったく知らない

「江別市子どもが主役のまち宣言」とは・・・

- ・この宣言は、まち全体の「子ども施策」の『指針』です。
- ・この宣言では、江別の未来を担う子どもたちが、いつも笑顔でいられ、健やかに成長できるまちを目指すため、以下の四つの「基本姿勢」を明示しています。

- | | |
|---------------|---------------|
| ①子どもの権利の尊重 | ②子ども自身の育ちの支援 |
| ③安心できる子育て環境整備 | ④地域ぐるみでの子ども支援 |

問17. あなたは学校、家庭、地域が子どもたちのために連携がとれていると思いますか。(〇は1つ)

子どもたちのために行う連携の具体例

- | | | |
|-------------|-------------|-----------|
| ・登下校などの見守り | ・花壇等の学校環境整備 | ・土曜日の教育活動 |
| ・学校支援ボランティア | ・PTA 活動 | など |

1. とれている
2. ややとれている
3. ふつう
4. ややとれていない
5. とれていない

問18. あなたは、学校が地域交流の場として活用されていると思いますか。(〇は1つ)

1. 活用されている
2. やや活用されている
3. ふつう
4. あまり活用されていない
5. 全く活用されていない

5. 福祉サービスについてお聞きます。

問19. あなたは、地域包括支援センターを知っていますか。(〇は1つ)

※ 地域包括支援センターとは、保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士が配置され、高齢者の総合的な支援窓口としての役割を担う機関です。

1. 知っている
2. 聞いたことはあるが、何をするとところかは知らない
3. 知らない

問20. あなたは、江別市では、市と住民（自治会、関係団体、機関、企業を含む）が一体となり、協力してまちぐるみの福祉活動が行われていると思いますか。

(〇は1つ)

1. 十分行われている
2. まあ行われている
3. どちらともいえない
4. あまり行われていない
5. 不十分である
6. わからない

問21. 民法の制度として、「成年後見制度」があることを、知っていますか。

(〇は1つ)

1. 制度の内容を知っている
2. 制度を聞いたことはあるが、詳細までわからない
3. 知らない

問22. あなたは、過去に罪を犯した人の立ち直り支援について、どのように思いますか。(〇は1つ)

1. 必要である
2. どちらかといえば必要である
3. どちらかといえば必要ではない
4. 必要ではない
5. わからない

問23. あなたの日常生活において、問題や不安なことはありますか。
(○はいくつでも)

1. 自分や家族の身体的な健康に関する事
2. 自分や家族の精神的な健康に関する事
3. 自分や家族の老後に関する事
4. 子育てに関する事
5. 介護に関する事
6. 仕事に関する事
7. 家計に関する事
8. 住まいに関する事
9. 人間関係に関する事
10. 災害時の備えに関する事
11. その他（ ）
12. とくに問題や不安はない

6. 生涯学習、スポーツ振興、文化振興についてお聞きします。

下記の「生涯学習」についての説明をお読みいただき、以下の問にお答えください。

「生涯学習」とは・・・

人々が生涯のいつでも、どこでも、自由に行う学習活動のことで、学校教育や公民館における社会教育などの学習機会に限らず、自分から進んで行う学習やスポーツ、文化活動、趣味、ボランティア活動など、さまざまな学習活動のことをいいます。

問24. あなたは、生涯学習に関する下記の項目について、どのくらい満足していますか。
(次の各項目の、当てはまる番号に○をつけてください。)

項 目	満足である	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満	不満である
(例) ○○について	1	2	3	4	5
1. 生涯学習のための施設の整備	1	2	3	4	5
2. 生涯学習に関する情報の提供	1	2	3	4	5
3. 生涯学習活動の機会	1	2	3	4	5
4. 生涯学習の成果を活かす場や機会	1	2	3	4	5
5. スポーツ施設の整備	1	2	3	4	5
6. スポーツの大会や機会	1	2	3	4	5

問25. あなたは、何か習いごとや趣味の活動を行っていますか。(○は1つ)

- 1. はい
- 2. いいえ

→ 問25-1へ

問25-1 ◆「はい」とお答えの方へ、具体的にどのような分野ですか。
(○はいくつでも)

- 1. 文化（書道・陶芸・音楽・絵画・演劇等）
- 2. 娯楽（囲碁・将棋等）
- 3. 教養（語学・歴史・文学等）
- 4. 技術（パソコン・資格等）
- 5. 国際交流・理解
- 6. ボランティア全般
- 7. 伝統文化（踊り・お祭り等）
- 8. レクリエーション（サイクリング・キャンプ等）
- 9. スポーツ（テニス・野球・体力づくり等）
- 10. 運動（ウォーキング・健康体操等）

→ 問25-2へ

問25-2 ◆生涯学習に取り組むことで、心の豊かさを実感していますか。(○は1つ)

- 1. 実感している
- 2. 実感していない

→ 問25-3へ

問25-3 ◆学習した成果を、まちづくりやボランティア活動等に活かしていますか。
(○は1つ)

- 1. 活かしている
- 2. やや活かしている
- 3. あまり活かしていない
- 4. まったく活かしていない

問26. あなたは、(江別市情報)図書館を利用していますか。

また、あなたのご家庭で、図書館を利用している方はいますか。(〇はいくつでも)

1. あなた自身が図書館を利用している

2. 家族が図書館を利用している

3. 誰も図書館を利用していない

→ 問26-1へ

→ 問26-2へ

問26-1 ◆「あなた自身が図書館を利用している」「家族が図書館を利用している」とお答えの方へ、図書館を利用して満足していますか。(〇は1つ)

1. 満足である

2. どちらかといえば満足

3. ふつう

4. どちらかといえば不満

5. 不満である

問26-2 ◆「誰も図書館を利用していない」とお答えの方へ、利用していない理由を以下よりお選びください。(〇はいくつでも)

1. 本を読まない

2. 読みたい本は自分で購入する

3. 図書館が遠い

4. 開館時間中に行けない

5. 他の図書館を利用している

6. その他 ()

問27. あなたは、江別市にある文化財や歴史遺産の活用により、個性豊かな文化が育っているといますか。(〇は1つ)

1. 思う

2. やや思う

3. あまり思わない

4. 思わない

7. 市民協働・共生のまちづくりについてお聞きします。

問28. あなたは、江別市の自治の基本を定める最高規範として、市民の手でつくられた「江別市自治基本条例」を知っていますか。(〇は1つ)

1. 内容までよく知っている
2. どのようなものか、ある程度知っている
3. 名前は聞いたことがある
4. まったく知らない

問29. 江別市では、市民参加の手法として、附属機関等・意見公募（パブリックコメント）・市民説明会・ワークショップ・アンケート調査等を実施しています。
あなたは、江別市において、市政への市民参加の機会が十分にあると思いますか。
(〇は1つ)

1. 十分あると思う
2. どちらかといえばあると思う
3. ふつう
4. どちらかといえばあると思わない
5. まったく思わない

→ 問29-1へ

問29-1 ◆「どちらかといえばあると思わない」「まったく思わない」とお答えの方へ、その理由をご記入ください。

問30. あなたは、「男性は仕事、女性は家事や育児」という考え方（固定的性別役割分担意識）についてどのように思いますか。(〇は1つ)

1. 賛成である
2. どちらかと言えば賛成である
3. どちらかと言えば反対である
4. 反対である
5. わからない

問3 1. あなたは、女性の社会参画が促進されていると思いますか。(○は1つ)

1. 十分されている
2. どちらかといえばされている
3. どちらかといえばされていない (理由:)
4. 全くされていない (理由:)

問3 2. あなたは、男女共同参画の必要性を感じていますか。(○は1つ)

「男女共同参画」とは・・・

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によりあらゆる分野に参画する機会が確保され、利益を受け、共に責任を持つことです。言い換えると、男性であることや女性であることに関わらず、「人」として、対等に暮らしていけることです。

1. 強く感じている
2. ある程度感じている
3. あまり感じていない (理由:)
4. 全く感じていない (理由:)
5. わからない

問3 3. あなたは男女共同参画に関する事項についてご存知ですか。

(これまで見たり聞いたりしたことのある番号に**いくつでも○をつけてください。**)

- | | |
|--|------------------------|
| 1. 男女共同参画社会 | 2. 男女共同参画社会基本法 |
| 3. 男女雇用機会均等法 | 4. 育児・介護休業法 |
| 5. 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法） | |
| 6. ストーカー規制法 | 7. 配偶者暴力防止法（DV 防止法） |
| 8. ポジティブ・アクション（積極的改善措置） | |
| 9. ジェンダー（社会的性別） | 10. L G B T Q +（性の多様性） |
| 11. SOGI（性的指向・性自認） | 12. パートナースhip宣誓制度 |
| 13. リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する女性の健康と権利） | |
| 14. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス） | |
| 15. 江別市男女共同参画を推進するための条例 | |
| 16. 江別市男女共同参画基本計画 | |

問34. あなたは、男女共同参画社会を目指すためには、どのようなことが重要だと思いますか。(〇は**3つまで**)

1. 法律や制度の見直しを行い、平等でないものを改める
2. 女性に対する偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改める
3. 女性を、政治の場、公的機関や企業などにおける方針決定ができる役職に積極的に登用する
4. 仕事（職場）中心の社会から仕事と家庭が両立する社会へ制度や仕組み、構造を改める
5. 学校教育や社会教育・生涯学習の場で、男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する
6. 男女共同参画についての相談窓口を充実する
7. わからない
8. その他（ ）

問35. 配偶者や恋人、パートナーなど親密な関係にある人々の間に起こる身体的・精神的・経済的・性的暴力（ドメスティック・バイオレンス（DV））について、経験したり、見聞きしたりしたことがありますか。（〇はいくつでも）

1. 暴力（身体的・精神的・経済的・性的）を受けたことがある
2. 暴力（身体的・精神的・経済的・性的）を振るったことがある
3. 相談を受けたことがある
4. 相談を受けたことはないが、当事者を知っている
5. 身近に当事者はいないが、噂を耳にしたことがある
6. テレビや新聞などで問題になっていることは知っている
7. 見聞きしたことはない
8. わからない

→ 問37へ

問36. 性的いやがらせ（セクシュアル・ハラスメント）について、経験したり、見聞きしたりしたことがありますか。（〇はいくつでも）

1. 性的いやがらせ（セクシュアル・ハラスメント）を受けたことがある
2. 性的いやがらせ（セクシュアル・ハラスメント）をしたことがある
3. 相談を受けたことがある
4. 相談を受けたことはないが、当事者を知っている
5. 身近に当事者はいないが、噂を耳にしたことがある
6. テレビや新聞などで問題になっていることは知っている
7. 見聞きしたことはない
8. わからない

→ 問37へ

問37は、問35と問36の2つの質問のいずれかに
「1. 受けたことがある」と回答した方にお聞きします。

問37. どこに、だれに相談しましたか。（〇はいくつでも）

- | | |
|------------|------------|
| 1. 家族・親族 | 2. 友人・知人 |
| 3. 警察 | 4. 医師 |
| 5. 弁護士 | 6. 行政の相談機関 |
| 7. 民間の相談機関 | 8. 相談しなかった |

→ 問38へ

問37で、「8. 相談しなかった」と回答した方にお聞きします。

問38. どこにも、だれにも相談しなかったのは、なぜですか。(〇はいくつでも)

1. 相談するほどのことではないと思ったから
2. 自分にも悪いところがあると思ったから
3. 自分が受けている行為がドメスティック・バイオレンス(DV)またはセクシュアル・ハラスメントにあたるとは思わないから
4. 相談しても無駄だと思ったから
5. 恥ずかしくてだれにも言えないと思ったから
6. 自分さえ我慢すれば、何とかなると思ったから
7. 相談先がわからなかったから
8. その他()

江別市のドメスティック・バイオレンス(DV)相談窓口

江別市 子ども家庭部 子育て支援課 子ども家庭支援担当(市役所西棟 2階)

電話番号 011-381-1236

※その他の相談窓口については、江別市のホームページ「ドメスティック・バイオレンス(DV)相談窓口」(<https://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/soshiki/shiminseikatsu/2525.html>)をご参照ください。

★今後の江別のまちづくりに関するご意見等がありましたらご記入ください。

ご協力ありがとうございました。回答は返信用の封筒に入れて **5月31日(日)** までにご投函ください。